

様式第二号の八 (第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書

2025年 5月 1日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 福岡県福岡市博多区博多駅前1-19-3

氏 名 東興ジオテック株式会社 九州支店

執行役員支店長 涌嶋 弘志

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 092-441-7326

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	松島火力発電所 事務所他撤去工事
事 業 場 の 所 在 地	長崎県西海市大瀬戸町松島内郷
計 画 期 間	2023年11月10日 ～ 2025年2月28日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	総合建設業
② 事 業 の 規 模	請負金額 261,700,000円
③ 従 業 員 数	4名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	東興ジオテック(株)→収集運搬業者へ委託→処分業者へ委託→最終処分場

(日本産業規格 A列4番)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

J-POWERジェネレーションサービス(株)



東興ジオテック株式会社



搬出から最終処分まで管理



株式会社西菱環境開発 (一次下請業者)

前川工建株式会社 (")

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類

排 出 量

t

t

(これまでに実施した取組)

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類

排 出 量

t

t

(今後実施する予定の取組)

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	
	全 処 理 委 託 量	6,814 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	6,814 t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	
	全 処 理 委 託 量	0 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	民間工事で工期2025年2月28日で終了のため 今後の排出予定はありません。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書 令和7年 月 日 長崎県知事 大石 賢吾 殿 提出者 住 所 西彼杵郡時津町浦郷274番地1 氏 名 時津町長 山 上 広 信 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 095-882-2538 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	時津町 子々川浄水場
事業場の所在地	西彼杵郡時津町子々川郷1740番地
計画期間	令和 7年 4月 1日 ～ 令和 8年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	上水道事業 (浄水場)
② 事業の規模	浄水量 (取水量) 8, 346 m ³ /日 (平均)
③従業員数	浄水場従事職員 10名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	浄水場処理工程： 取水→子々川浄水場着水→沈澱池→排泥池→濃縮槽→貯留槽→天日乾燥床 (汚泥脱水及び乾燥) 汚泥搬出及び処理委託 天日乾燥床処理後委託業者へ汚泥搬出→中間処理→運搬→最終処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 時津町役場 総括責任者（上下水道課長） 廃棄物担当（課長補佐 1名） 時津町子々川浄水場 運転管理委託業者 運転管理責任者（所長） 運転管理従事者（10名） 委託業者本社 代表取締役			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	排 出 量	1 5 8 0 t	t
	（これまでに実施した取組） 上水汚泥の元となる濁度の高い原水の取水を抑制し、濁度が低い原水を取水し排出の抑制に努めている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	排 出 量	1 4 7 0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も従来同様に濁度が低い原水を優先的に取水し、減量化に努めたい。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	全 処 理 委 託 量	2 9 5 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	2 9 5 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	全 処 理 委 託 量	2 3 0 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2 3 0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 効率的な固液分離によって、天日乾燥汚泥の含水率を低下させ、委 託処分量の減量化に努める。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年5月16日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 西彼杵郡時津町浦郷274番地1

氏 名 時津町長 山 上 広 信
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号095-882-2538 (直通)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	時津浄化センター
事業場の所在地	西彼杵郡時津町久留里郷1441番地
計画期間	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	下水処理場
② 事業の規模	流入水量 8,954 m ³ /日 (平均)
③ 従業員数	浄化センター従事職員15名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり



(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

時津町役場

総括責任者（上下水道課長）

廃棄物担当（課長補佐 1名）

時津浄化センター

運転管理委託業者

運転操作責任者（所長）

運転操作担当者（技術担当者）

委託業者本社

代表取締役

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	165,225 t	t
	（これまでに実施した取組） 初沈汚泥は重力濃縮、余剰汚泥は機械濃縮を行いそれぞれの汚泥の濃縮濃度を上げ減量化に努めた。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	164,504 t	t
	（今後実施する予定の取組） 流入水量もやや安定してきているなか、今後も前年度同様にさらなる減量化に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	163,317 t	t
	(これまでに実施した取組) 濃縮性が高い薬品を使用し減量化に努めている。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	162,608 t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も前年度同様に減量化に努める。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全 処 理 委 託 量	1, 9 0 8 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1, 9 0 8 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 収集処分までの確に確認し管理を行った。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全処理委託量	1,900 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,900 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 施設の改築更新を計画的に進めるなか、脱水設備等の適切な管理によ って、少しでも最終委託量を減量化できるよう努めたい。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 月 日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者 住 所 長崎県諫早市永昌東町25 - 8 氏 名 長崎県県央振興局 局長 大塚 英樹 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0957-22-0010	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大村湾南部浄化センター
事業場の所在地	諫早市貝津町1410番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
事業の種類	36 水道業
事業の規模	下水道計画面積 1,653ha 下水道計画人口 42,430人
従業員数	受託者19人
産業廃棄物の一連の処理の工程	【有機物汚泥】 産業廃棄物搬出 収集運搬 堆肥化施設 製品 【し渣・沈砂】 産業廃棄物搬出 収集運搬 焼却炉施設 製品

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
<pre> graph LR A[県中央振興局 局長] --- B[道路第二課 課長] B --- C[道路第二課 係長] B --- D[道路第二課 主任技師] C --- E[委託維持 管理者] D --- E </pre>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機物汚泥	し渣・沈砂
	排 出 量	35,004 t	9 t
	(これまでに実施した取組)		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機物汚泥	し渣・沈砂
	排 出 量	39,611 t	10 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機物汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	32,046 t	t
	（これまでに実施した取組）		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機物汚泥	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	36,264 t	t
	（今後実施する予定の取組）		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機物汚泥	し渣・沈砂
	全処理委託量	2,957.68 t	9.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,957.68 t	9.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機物汚泥	し渣・沈砂
	全 処 理 委 託 量	3,347 t	10 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3,347 t	10 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の11第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 欄は記入しないこと。

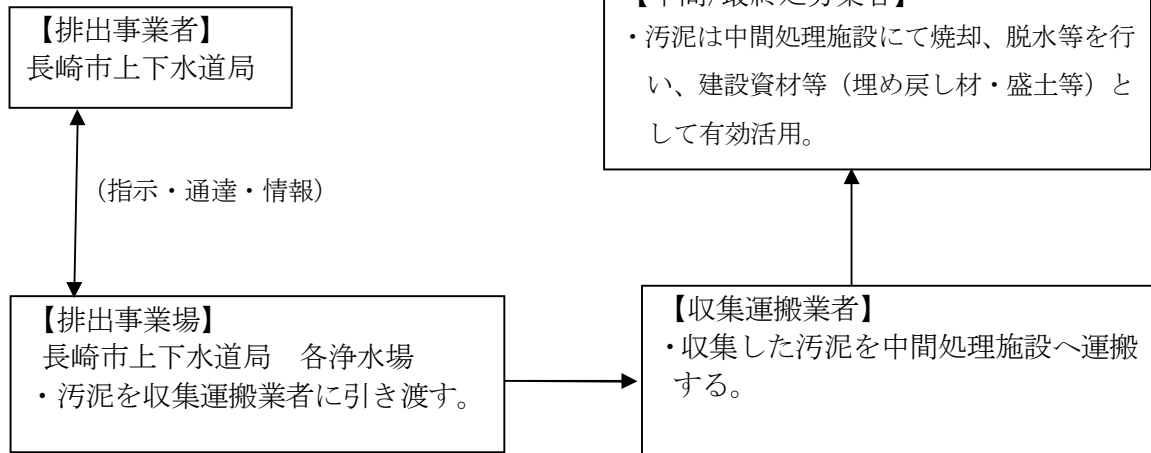
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7年 6月 23日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者 〒850-8685	
住 所 長崎市魚の町4-1	
氏 名 長崎市上下水道事業管理者	
上下水道局長 片江 伸一郎	
(担当：浄水課浄水施設係 TEL 095-829-1213)	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	道ノ尾浄水場
事業場の所在地	西彼杵郡長与町高田郷38番地
計画期間	令和7年 4月 ～ 令和8年 3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	水道事業
②事業の規模	令和 6 年度 道ノ尾浄水場配水量実績 3, 957, 550m ³
③従業員数	上下水道局職員数 約260名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	1. 浄水工程のうち沈澱池・ろ過池等の洗浄時に発生した排水スラッジを天日乾燥して生成する。 2. 天日乾燥床より収集し、中間処理施設まで運搬。(委託) 3. 中間処理施設にて脱水処理を行う。(委託) 4. 建設資材等(埋め戻し材・盛土等)として有効活用。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



※1 収集運搬、中間/最終処分業者と委託契約。

※2 電子マニフェストにより処理状況を確認。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（浄水）	
	排出量	1,650 t	t
	（これまでに実施した取組） 当局の浄水場から発生する浄水汚泥に対して直接的な抑制策は講じていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（浄水）	
	排出量	1,650 t	t
	（今後実施する予定の取組） 特に無し。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 浄水工程により発生する汚泥のみである。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 浄水工程により発生する汚泥のみである。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（浄水）	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（浄水）	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（浄水）	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	1,563 t	t
	(これまでに実施した取組) 直接的な抑制策は講じていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（浄水）	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	1,560 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（浄水）	
	全 処 理 委 託 量	87 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	87 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 中間処理施設にて焼却、脱水等を行い、建設資材（埋め戻し材・盛土等）として有効活用。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（浄水）	
	全 処 理 委 託 量	90 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	90 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 中間処理施設にて焼却、脱水等を行い、建設資材等（埋め戻し材・盛土等）として有効活用。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【添付資料】

産業廃棄物処理計画書

令和7年 5月 24日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県諫早市栄田町21-22

氏 名 長崎プロイラー産業株式会社
代表取締役 池松 和彦

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0957-25-1400

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	長崎プロイラー産業株式会社
事業場の所在地	長崎県諫早市栄田町21-22
計画期間	令和6年 4月 ～ 令和7年 3月まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	09 食料品製造業
②事業の規模	114億4千万円 製造品出荷額前年度実績
③従業員数	333名 令和7年3月末現在
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添図-1

(日本工業規格 A列4番)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制)

別添図-2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組) 1. 汚泥については、排水処理槽の脱窒素処理で、表面浮上した高濃度汚泥の回収を行い、汚泥脱水機で脱水することで、余剰発生量を抑制。又、脱水の際に使用する高分子凝集剤の適正な選定で、脱水汚泥の含水率が上がらないように調整している。 2. 廃アルカリ（鶏の血液）は、直接専用容器に回収し、その際に洗浄水が入らないようにしている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組) 1. 排水処理により発生する余剰汚泥を抑える為、原水加圧浮上槽に最終曝気槽の活性化した、曝気槽汚泥水を一部入れ高分子凝集剤と混合して加圧浮上除去し、原水負荷を下げて汚泥の発生量を抑制する。 2. 廃アルカリ（鶏の血液）は、直接専用容器に回収し、その際に洗浄水が入らないように徹底を図る。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 2. 廃アルカリ（鶏の血液）は、直接専用容器に回収し、その際に洗浄水が入らないようにしている。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 2. 廃アルカリ（鶏の血液）は、直接専用容器に回収し、その際に洗浄水が入らないように徹底を図る。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ - 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙のとおり	- t
	(これまでに実施した取組) 排水処理施設の汚泥については、余剰汚泥脱水に使用する高分子凝集剤の適正な選定で、脱水汚泥の含水率が上がらないように調整している。（排水処理施設より発生する汚泥についてはコンサルタント業者を入れて改善取組中。）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙のとおり	- t
	(今後実施する予定の取組) 1. 排水処理施設の汚泥については、余剰汚泥脱水に使用する高分子凝集剤の適正な選定で、脱水汚泥の含水率が上がらないように調整する。（排水処理施設より発生する汚泥についてはコンサルタント業者を入れて改善に引き続き取組む。）		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ - 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への 処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
	1. 自社脱水機により脱水された汚泥（脱水汚泥）は委託処理業者に委託し、全量肥料化され再生利用されている。 2. 鶏の屠殺処理工程から発生する、廃アルカリ（鶏の血液）は、委託処理業者により、全量肥料化され再生利用されている。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
	1. 自社脱水機により脱水された汚泥（脱水汚泥）は処理業者に処理委託を継続する。（委託先で全量肥料化され再利用される。） 2. 工場の屠殺放血処理工程から発生する廃アルカリ（鶏の血液）は、回収ピットよりポンプアップで専用容器に回収され、委託処理業者に委託を継続する。（委託先で全量肥料化され再利用される。）		
※事務処理欄			

別紙

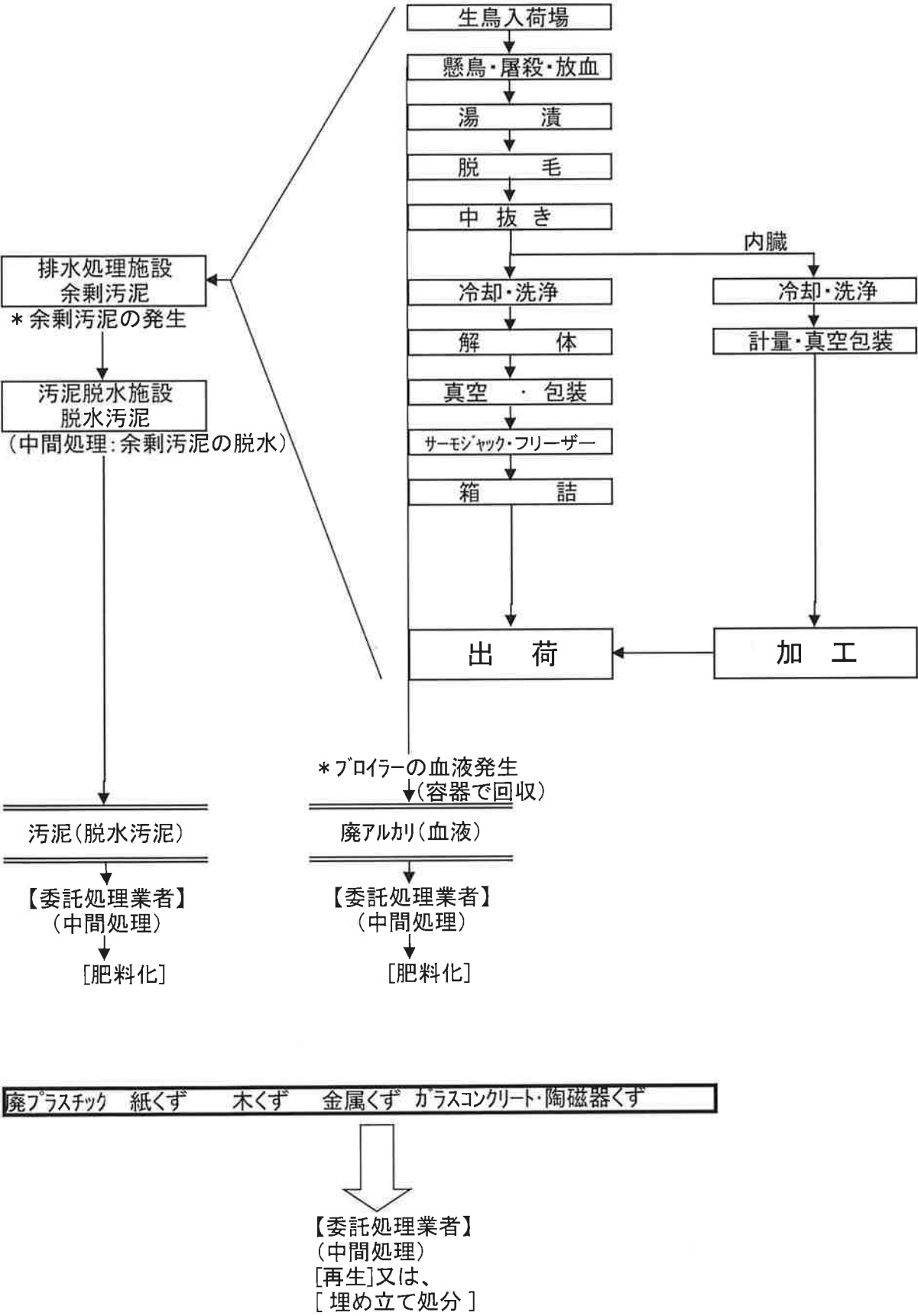
産業廃棄物処理計画実施状況

(単位:t)

廃棄物の種類	現状／計画	排出量	自己中間処理量	自己中間処理減量化量	自己中間処理後の残さ量	全量委託量	再生利用業者への処理委託量
汚泥	現状	15,158	15,149	14,047	1,102	1,111	1,111
	計画	15,000	15,000	14,000	1,000	1,000	1,000
廃アルカリ	現状	1,386				1,386	1,386
	計画	1,100				1,100	1,100
廃プラスチック	現状	6.650				6.650	
	計画	5.000				5.000	
木くず	現状	2.750				2.750	
	計画	3.000				3.000	
金属くず	現状	8.563				8.563	
	計画	7.000				7.000	
ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器く	現状	0.009				0.009	
	計画	0.100				0.100	
廃油	現状	0.495				0.495	
	計画	0.400				0.400	
	現状						
	計画						
総合計	現状	16,562.7	15,149	14,047	1,102	2,515.5	2,497
	計画	16,115.5	15,000	14,000	1,000	2,115.5	2,100

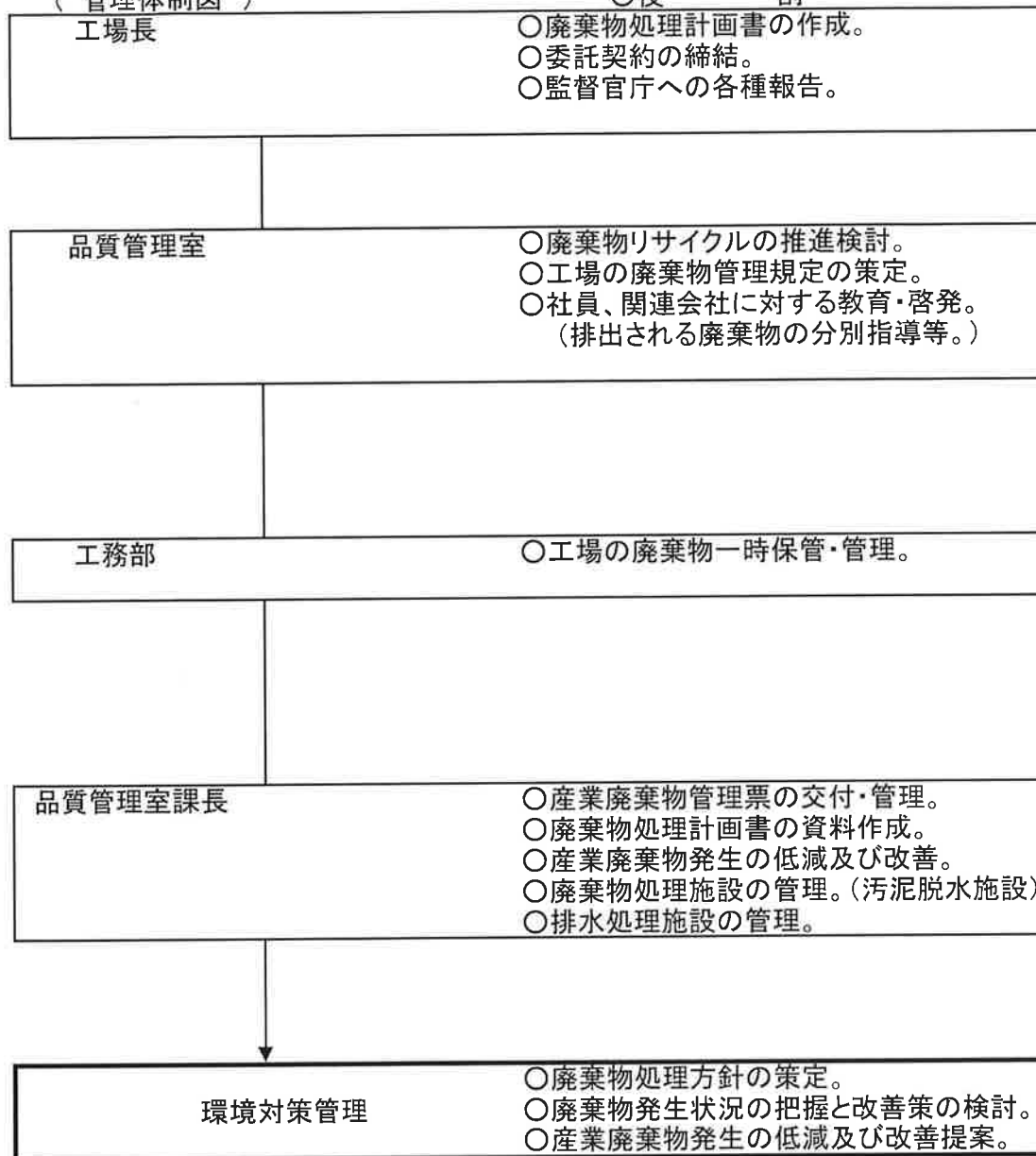
産業廃棄物の発生から処理工程

別添図ー1



(管理体制図)

○役 割



(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 16日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎市玉園町2番37号

氏 名 株式会社長崎西部建設 岩本 隆宏
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 095-822-8501

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

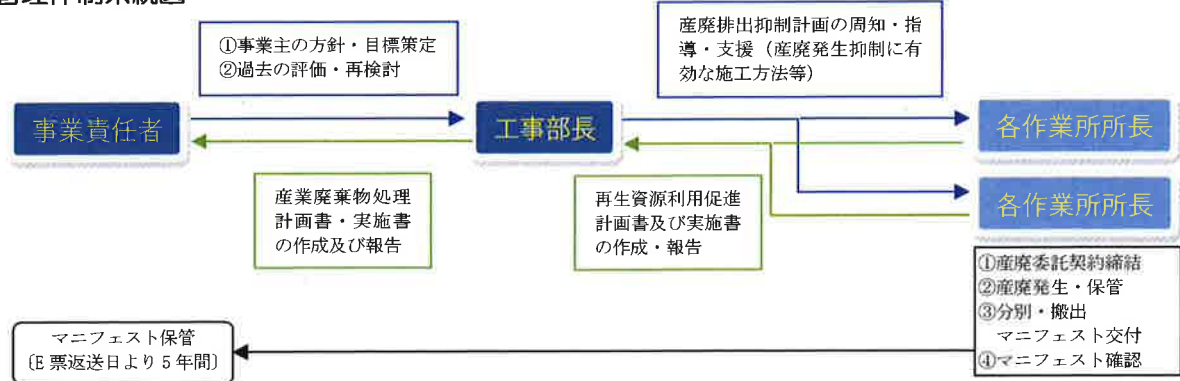
事業場の名称	株式会社 長崎西部建設
事業場の所在地	長崎市玉園町2番37号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	2,000,000 千円
③ 従業員数	50名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

管理体制系統図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】
	内訳については別途添付資料に記載 (これまでに実施した取組) ①ISO14001取得による産業廃棄物の排出抑制の推進 ② 産業廃棄物排出抑制に有効な工法・新技術の採用 ③納入する製品の梱包材を可能な限り省略するようにメーカーに依頼
③ 計画	【目標】
	内訳については別途添付資料に記載 (今後実施する予定の取組) ① ISO14001取得による産業廃棄物の排出抑制の推進 ④ 産業廃棄物排出抑制に有効な工法・新技術の採用 納入する製品の梱包材を可能な限り省略するようにメーカーに依頼

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 事業所内において仮置きする際は、適切な場所と設備を考慮すると共に、適正な表示方法で種別毎に保管し再生可能な品目を確実にリサイクルできるよう努める。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①上記同様、再資源化に努め、環境負荷の低減に寄与する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	〇 t	〇 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	〇 t	〇 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	〇 t	〇 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	〇 t	〇 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	〇 t	〇 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	〇 t	〇 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	O t	O t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	O t	O t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和 6年度）実績】		
	内訳については別途添付資料に記載		
	(これまでに実施した取組)		
	①処理業者に関する許認可の確認 ② マニフェストにより適正な期日・方法で処理がなされているかの確認 ③		

	②計画	【目標】
		内訳については別途添付資料に記載 (今後実施する予定の取組) ①ISO14001を活用した優良な処理業者の選定 ②電子マニフェスト導入により処理内容を透明化しコンプライアンスを遂行 ③優良認定処理業者への処理委託を積極的に推進し、透明性のある開かれた処理内容を自ら確認する。
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

[illegible]

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和7年6月10日 長崎県知事 大石 賢吾 殿 提出者 住 所 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷659番地1 氏 名 長与町長 吉田 慎一 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 095-883-1111 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	長与浄化センター
事業場の所在地	長崎県西彼杵郡長与町岡郷658番地2
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	36 水道業
② 事業の規模	59,046万円
③ 従業員数	17人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
<pre> graph LR A[長与浄化センター] --> B[汚泥運搬 (運搬委託)] B --> C[汚泥処理 (処理委託)] </pre>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排 出 量	1, 7 1 7 t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排 出 量	1, 7 0 0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —		
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全 処 理 委 託 量	1, 7 1 7 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	1, 7 1 7 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

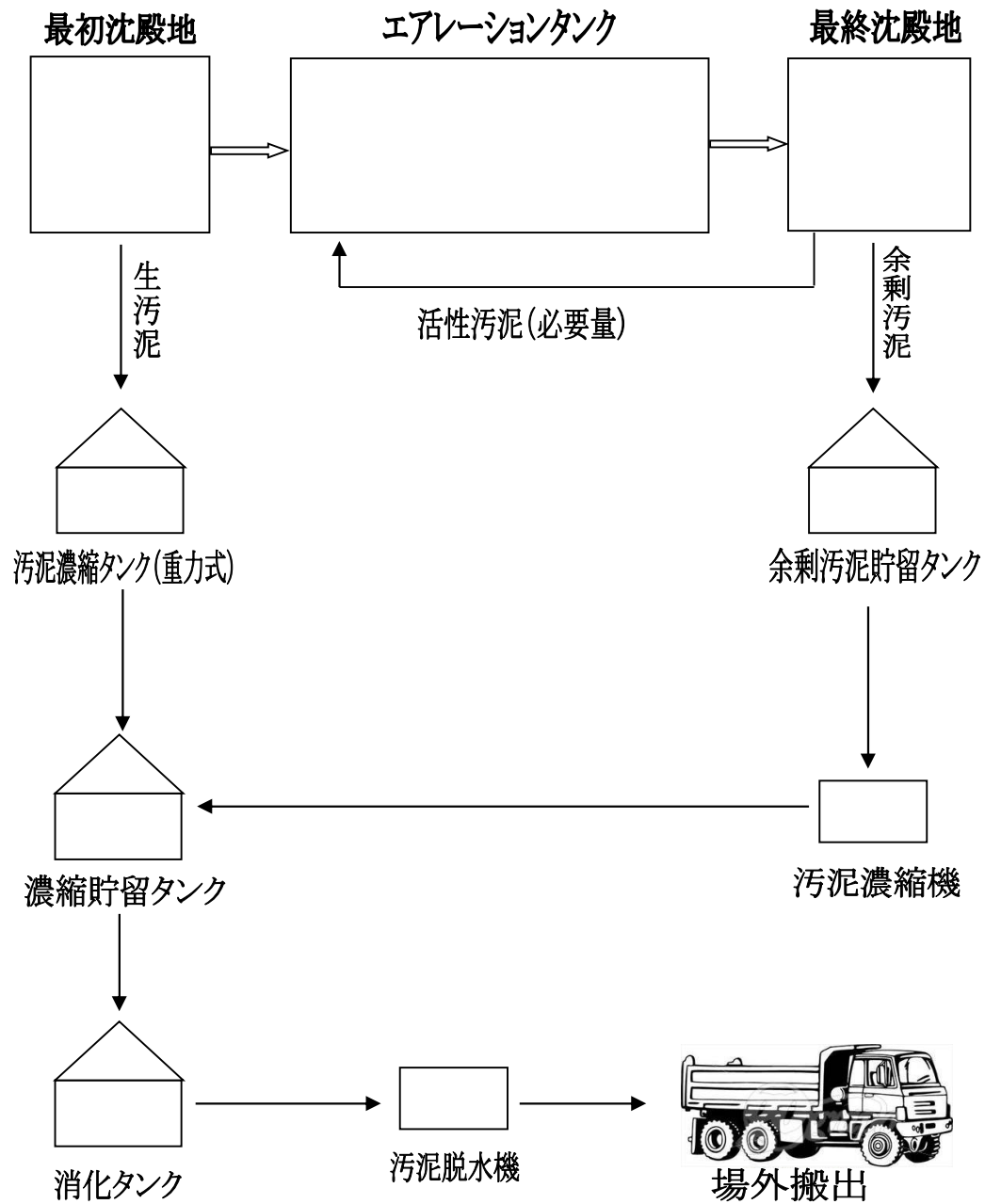
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全 処 理 委 託 量	1, 7 0 0 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1, 7 0 0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

④産業廃棄物の一連の処理の工程（別紙）

汚泥の処理状況



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

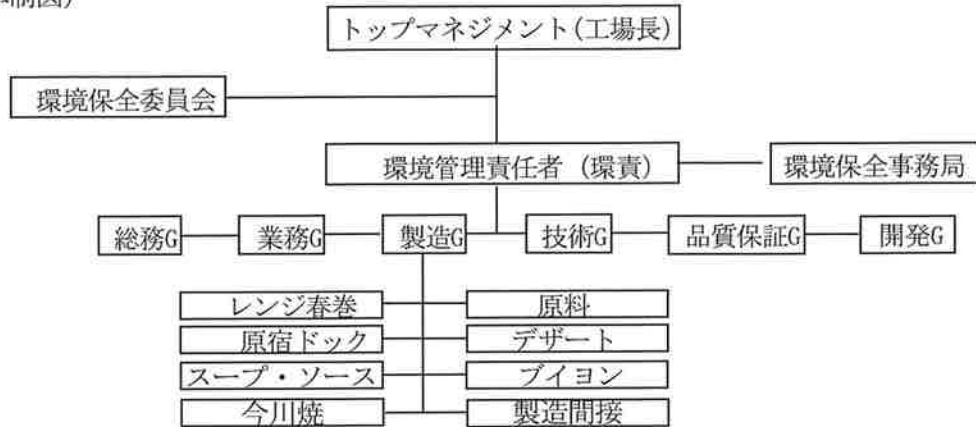
産業廃棄物処理計画書	
2025年 6月 17日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者 住 所 大村市富の原1丁目1557番地1 氏 名 (株)ニチレイフーズ 長崎工場 工場長 岩田 欣也 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0957-55-8685	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	(株)ニチレイフーズ 長崎工場
事業場の所在地	大村市富の原1丁目1557番地1
計画期間	2025年4月 ～ 2026年3月 (1年間)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	冷凍調理食品製造業
② 事業の規模	5,747,152 (千円)
③ 従業員数	305名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本産業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	排 出 量	別紙のとおり t	— t
	（これまでに実施した取組） 歩留りの向上、製品落下の削減等の取組みを実施中。 廃棄物残渣の飼料化実施。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	排 出 量	別紙のとおり t	— t
	（今後実施する予定の取組） 更なる歩留りの向上、製品落下の削減等の取組みを実施。 排出現場での、より一層の分別の実施。 廃棄物残渣の飼料の推進 廃棄物の有価物化の推進		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 種類毎に、専用容器にて分別保管を実施中。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 都度見直しを行ない、種類毎に、専用容器にて分別保管を実施。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	— t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	— t	— t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	産業廃棄物処理委託契約書の確認・見直し。 産業廃棄物処理委託先の現地確認。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	— t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物処理委託先の現地確認。 認定業者の情報収集。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理フローシート

2025年6月17日



産業廃棄物処理計画書内訳(2025年度目標値)

別紙

(単位:トン)

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量①	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量②	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量③	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量④	全委託量 (①-(②+③+④))	優良認定処理業者への 処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者への 処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
動植物性残さ	992.64	0	0	0	992.64	0	344.88	0	647.75
汚泥	212.77	0	0	0	212.77	0	212.77	0	0.00
廃プラスチック類	146.95	0	0	0	146.95	0	18.85	0	128.10
混合廃棄物	3.64	0	0	0	3.64	0	0.00	0	3.64
廃油	2.65	0	0	0	2.65	0	0.03	0	2.62
金属くず	0.25				0.25		0.25		0.00
廃酸・廃アルカリ	0.03				0.03		0.03		0.00
パソコン	0.10				0.10		0.10		0.00
蛍光灯	0.08				0.08		0.08		0.00
合 計	1359.11	0	0	0	1359.11	0	577.00	0	782.11

産業廃棄物処理計画書内訳(前年度(2024年度)実績)

別紙
(単位:トン)

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量①	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量②	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量③	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量④	全委託量 (①-(②+③+④))	優良認定処理業者への 処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者への 処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
動植物性残さ	982.86				982.86	0	344.34	0	638.52
汚泥	212.44				212.44	0	212.44	0	
廃プラスチック類	146.72				146.72	0	18.82	0	127.90
混合廃棄物	3.63				3.63	0	0	0	3.630
廃油	2.65				2.65	0	0.03	0	2.62
金属くず	0.25				0.25	0	0.25		0.00
廃酸・廃アルカリ	0.03				0.03	0	0.03		0.00
パソコン	0.10				0.10	0	0.10		
蛍光灯	0.08				0.08	0	0.08		
合 計	1348.76	0	0	0	1348.76	0	576.09	0	772.67

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和7年5月23日	
長崎県知事 殿	
提出者	
住 所 福岡県福岡市中央区薬院 1－1 4－5	
氏 名 西松建設株式会社九州支社	
執行役員支社長 高橋 一太	
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 0 9 2－7 7 1－4 1 2 4（担当：浦吉）	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	西松建設株式会社 九州支社
事業場の所在地	福岡県福岡市中央区薬院 1－1 4－5
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	3,362億円（全社）
③従業員数	2,762人（全社）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添 1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添 2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・手戻りをなくし、廃棄物増加の防止を図った。 ・簡易梱包を奨励し、過剰梱包を極力減らした。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・手戻りをなくし、廃棄物増加の防止する。 ・過簡易梱包を奨励し、剰梱包を極力減らす。 ・鉄筋、型枠類のプレカット化をより促進する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特定建設資材廃棄物以外の品目も極力分別し、混合廃棄物量の削減を図った。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特定建設資材廃棄物以外の品目も極力分別し、混合廃棄物量を大幅に削減する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） ・可能であれば建設汚泥・コンクリートがらの自ら利用を実施する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・委託する処理施設の適正処理状況を確認した。		

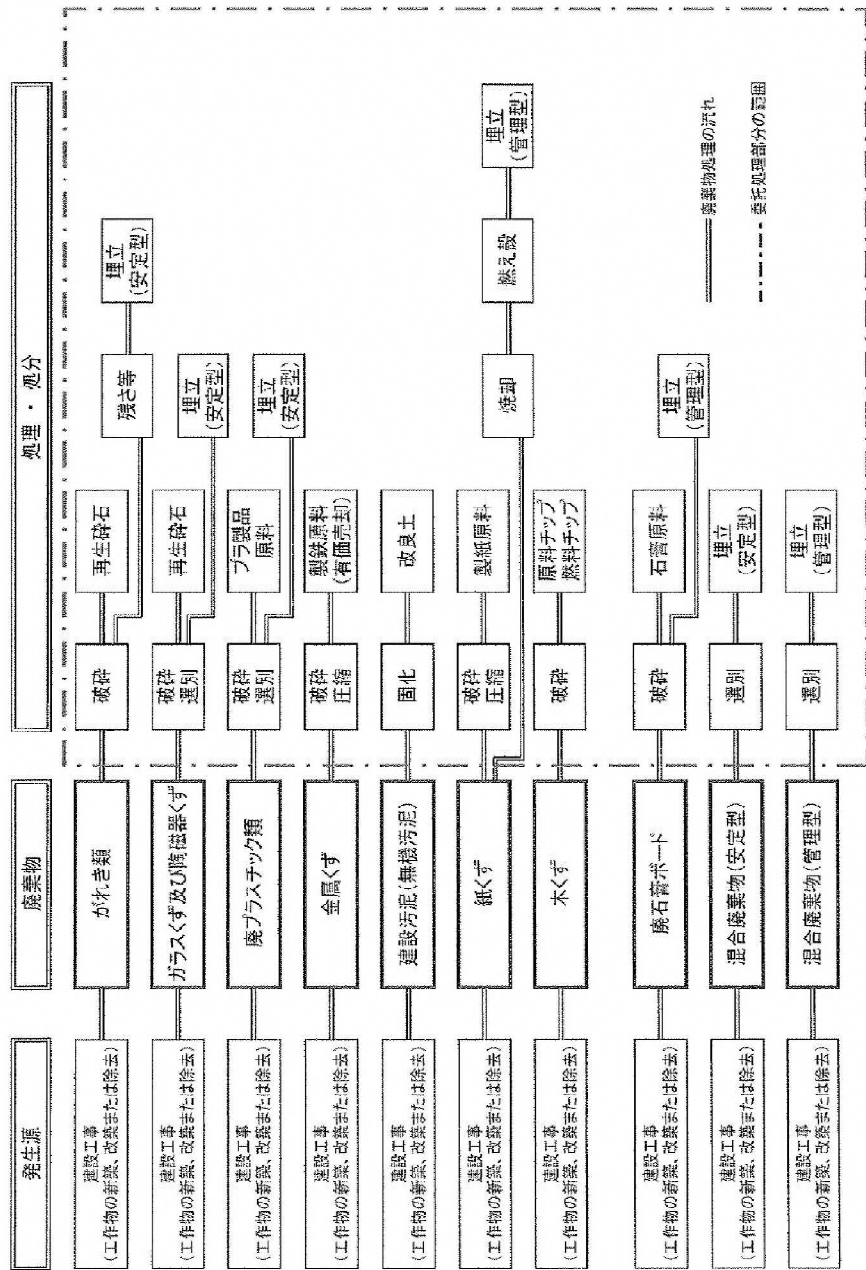
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・委託する処理施設の適正処理状況を確認する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図

(第1面引紙) 産業廃棄物の一連の処理の工程



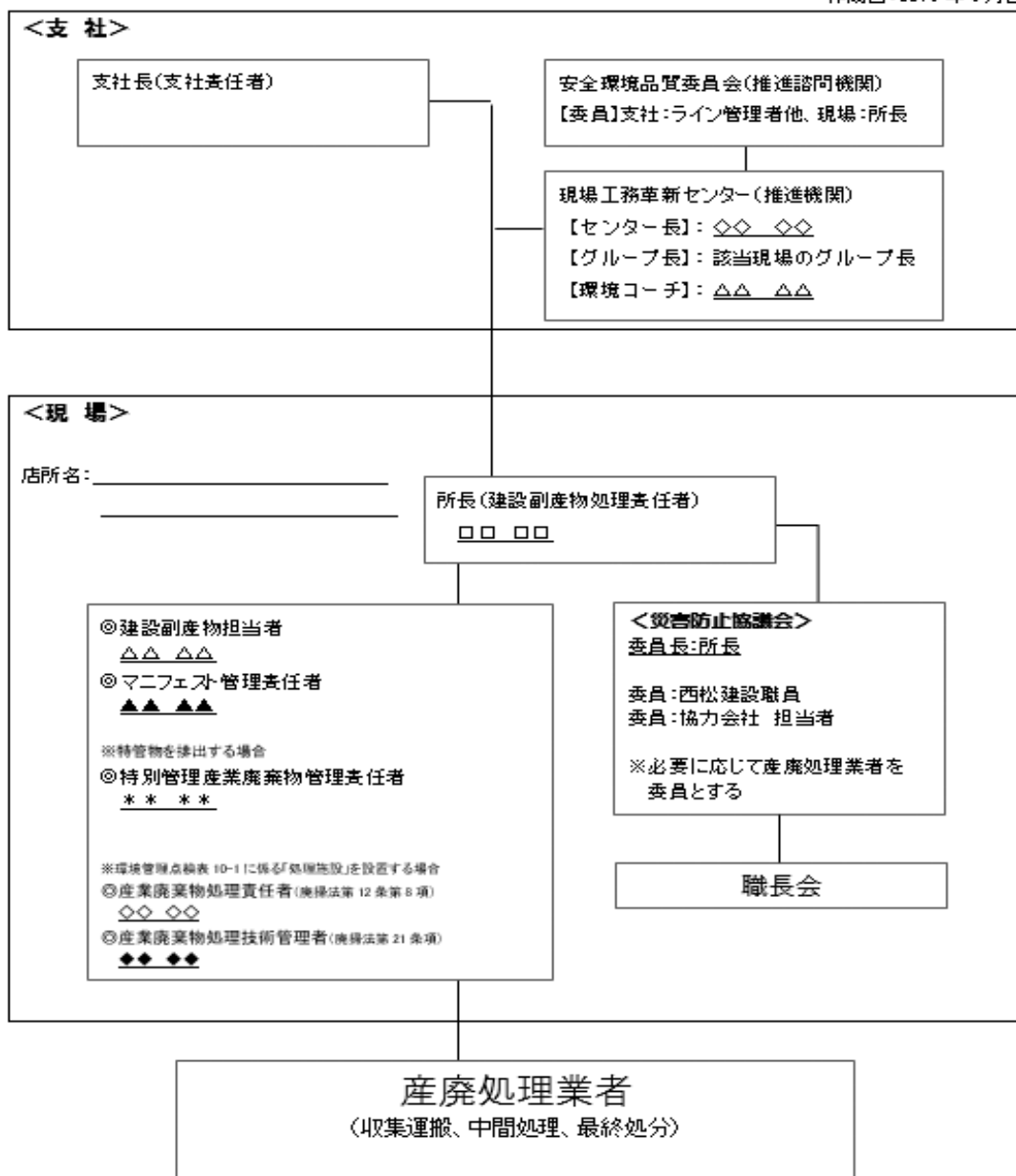
混合廃棄物は選別後、再生利用できる品目はすべて再生利用施設へ搬出している。

別添 2 管理体制図

建設副産物の管理体制表

九州支社

作成日：2019 年 5 月日



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和6年度)実績量
計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排 出 量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により 減量した(する)量				全 処 理 委 託 量		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		再生利用業者への 処 理 委 託 量		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	33.00	29.70	—	—	—	—	—	—	—	—	33.00	29.70	33.00	29.70	33.00	29.70	0.00	0.00	0.00	0.00
廃油	2.32	2.09	—	—	—	—	—	—	—	—	2.32	2.09	0.00	0.00	2.32	2.09	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	76.13	68.52	—	—	—	—	—	—	—	—	76.13	68.52	76.13	68.52	76.13	68.52	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	3.75	3.38	—	—	—	—	—	—	—	—	3.75	3.38	3.75	3.38	3.75	3.38	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	126.78	114.10	—	—	—	—	—	—	—	—	126.78	114.10	126.78	114.10	126.78	114.10	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	42.00	37.80	—	—	—	—	—	—	—	—	42.00	37.80	42.00	37.80	42.00	37.80	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	12.30	11.07	—	—	—	—	—	—	—	—	12.30	11.07	12.30	11.07	12.30	11.07	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	1,578.47	1,420.62	—	—	—	—	—	—	—	—	1,578.47	1,420.62	1,578.47	1,420.62	1,578.47	1,420.62	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	477.83	430.05	—	—	—	—	—	—	—	—	477.83	430.05	477.83	430.05	477.83	430.05	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	26.52	23.87	—	—	—	—	—	—	—	—	26.52	23.87	26.52	23.87	26.52	23.87	0.00	0.00	0.00	0.00

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 30日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県諫早市貝津町 1008

氏 名 西日本高速道路メンテナンス九州(株)

長崎保全センター センター長 窪 修

電話番号 0957-25-2153

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

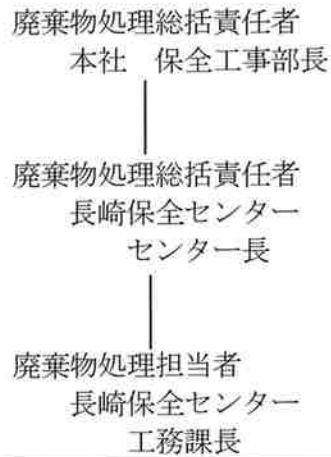
事業場の名称	西日本高速道路メンテナンス九州(株) 長崎保全センター
事業場の所在地	長崎県 諫早市 貝津町 1008
計画期間	令和7年 4月1日 ~ 令和8年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業・総合工事業
② 事業の規模	元請完成高 9.0億円
③ 従業員数	42人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場 → 収集運搬 → 中間処理 → 再生資源 ↓ 埋立処分

(日本産業規格 A列(番))



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙内訳のとおり	—
	排出量	別紙内訳のとおり	—
	(これまでに実施した取組) 廃棄物の排出量が抑制できる工法の提案を行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙内訳のとおり	—
	排出量	別紙内訳のとおり	—
	(今後実施する予定の取組) ・ 廃棄物の排出量が抑制できる工法の提案を行う。 ・ 梱包材を簡素化する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設リサイクル法の特定建設資材以外も分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なるべく混合廃棄物を排出しないよう、分別に取り組む。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—	—
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	—	—
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	—	—
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	—	—
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙内訳のとおり	—
	全 処 理 委 託 量	別紙内訳のとおり	—
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	別紙内訳のとおり	—
	再生利用業者への処 理 委 託 量	別紙内訳のとおり	—
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	別紙内訳のとおり	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	別紙内訳のとおり	—
	（これまでに実施した取組） 「コンクリートがら」、「木くず」について、再生資材として販売している処理業者へ委託している。また、「紙くず」の一部については、再生資材として販売している処理業者へ委託している。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙内訳のとおり	—
	全 処 理 委 託 量	別紙内訳のとおり	—
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙内訳のとおり	—
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙内訳のとおり	—
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙内訳のとおり	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙内訳のとおり	—
	(今後実施する予定の取組) 「コンクリートがら」について、排出量を「優良認定処理業者」へ委託する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7年 6月 26日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者	
住 所 長崎県諫早市船越町700	
氏 名 日本ハム株式会社 諫早プラント	
工場長 金山 幸子	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0957-22-1346	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日本ハム株式会社 諫早プラント
事業場の所在地	長崎県諫早市船越町700
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	食料品製造業
② 事業の規模	約26,191t (令和6年度製造数量)
③ 従業員数	925名 (令和7年4月1日現在、協力会社従業員含む)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	当工場の各製造工程より、動植物性残渣・廃プラスチック・金属くず、排水処理より汚泥が発生する。これらは産業廃棄物収集運搬業及び処分業の許可を持つ専門業者と廃棄物委託処理契約を締結し、適切に処理している。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) ※別紙のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組) 製造ラインでの落下物・不良の発生抑制。 廃棄物から有価物への分別強化。 排水処理施設での水質安定化及び加圧浮上槽での運転改善による余剰汚泥発生量の抑制。含水率の低減。 有価物への分別強化による不燃廃棄物の削減。 製造工程見直しによる廃棄物の削減。 商品設計見直しによる廃棄物の削減。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組) 引き続き上記取組を継続する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動植物性残渣、廃プラスチック、廃油、金属くず、不燃廃棄物、汚泥、専用容器を設置し分別保管している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 不燃廃棄物をさらに分別し、有価物化していく。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	（これまでに実施した取組） 製造工程見直しによる廃棄物削減。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	（今後実施する予定の取組） 引き続き上記取組を継続する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	（これまでに実施した取組） 排水処理施設での前処理工程油分回収率向上や水質安定化及び加圧浮上槽での運転管理強化による余剰汚泥発生の削減と共に、脱水汚泥の含水率管理を継続していく。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	（今後実施する予定の取組） 引き続き上記取組を継続する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組) 分別管理強化し有価物へ変更することにより、廃棄物処理委託量の削減。		

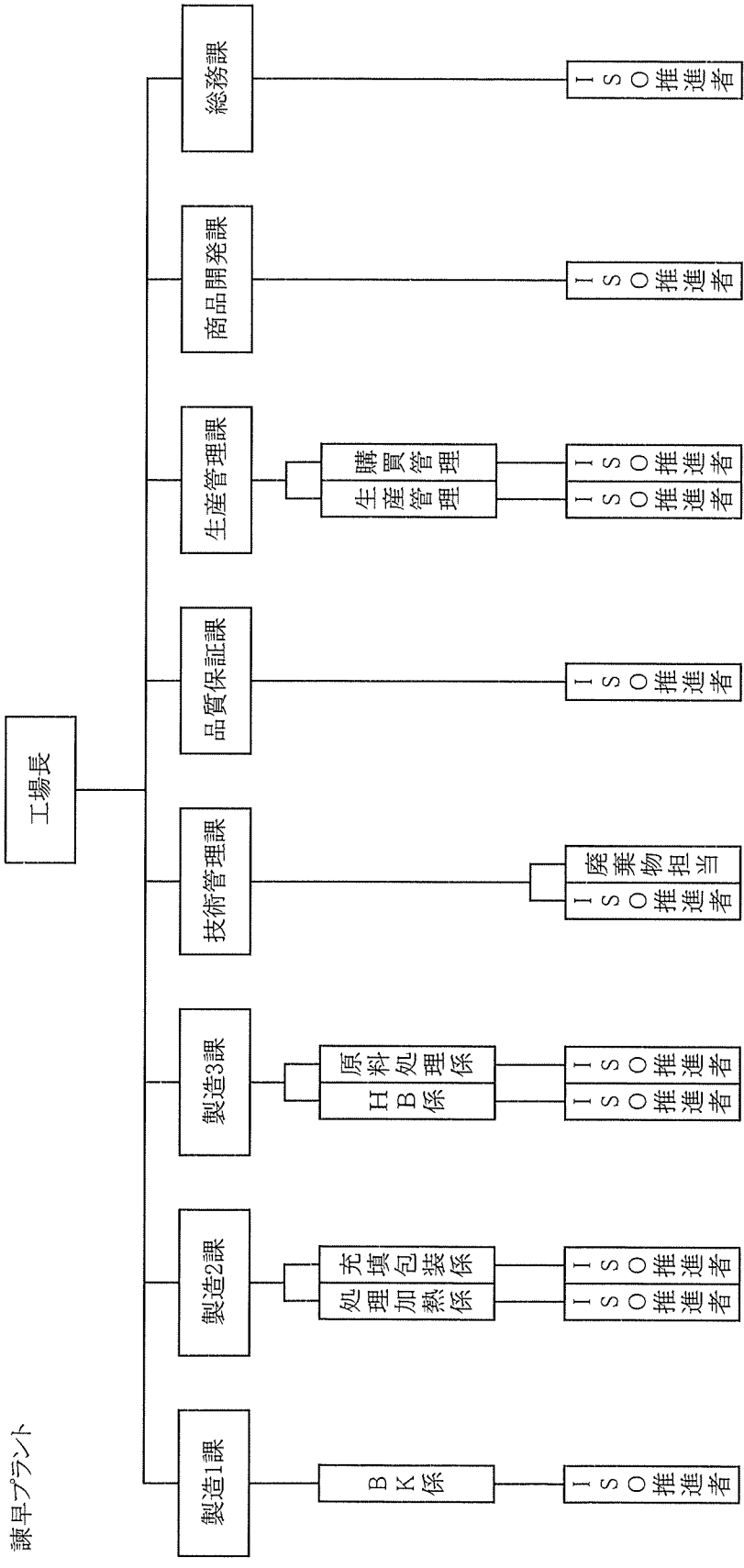
(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり
	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり
	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり
	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物の有価化推進。 引き続き優良認定処理業者への業者変更も進めていく。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

諫早プラント組織図



管理体制（組織）

工場責任者：日本ハム㈱諫早プラント 工場長 金山 幸子
 廃棄物担当責任者：技術管理課 課長 姫田 耕一
 技術管理課：当工場の廃棄物の廃棄物処理業者への委託処理業務及び工場全体の廃棄物の適正処理を行うための運営と管理を行う。
 各 部 署： 廃棄物の排出の際は、分別を実施した後所定の廃棄物保管庫へ運搬する。

産業廃棄物処理計画書（集計用シート）

排出者の名称	日本ハム(株)諫早プラント	工場長	金山 幸子	提出者の住所	長崎県諫早市船越町700
事業者の名称	日本ハム(株)諫早プラント	工場長	金山 幸子	事業場の所在地	長崎県諫早市船越町700
内容年度	令和 7 年度				

（単位：トン）

廃棄物の種類	現状/計画	排出量 A	自社内での処理状況					委託先での処理状況				
			自己再生利 用量 B	自己中間処 理量 C	自己中間処 理減量化量 D	自己中間処 理減量化量 E	自己最終処 分量 F	全量委託量 G	委託処理量のうち委託先毎の量			
									優良認定処理業 者への処理委託 量 H	再生利用業者へ の処理委託量 I	熱回収認定業者 への処理委託量 J	熱回収認定業者 以外の熱回収を 行う業者への処 理委託量 K
動植物性残渣	現状	755.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	755.3	0.0	755.3	0.0	755.3
	計画	675.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	675.7	0.0	675.7	0.0	675.7
廃プラスチック	現状	399.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	399.1	179.9	227.5	88.1	310.1
	計画	349.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	349.7	157.6	199.3	77.2	271.7
汚泥	現状	1,239.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,239.5	0.0	1,239.5	0.0	1,239.5
	計画	1,120.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,120.3	0.0	1,120.3	0.0	1,120.3
ガラスコンクリート・陶磁器等	現状	10.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.3	3.9	10.3	0.0	0.0
	計画	9.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.0	3.4	9.0	0.0	0.0
金属等	現状	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3	5.3	5.3	0.0	0.0
	計画	4.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.6	4.6	4.6	0.0	0.0
特定有害産業廃棄物	現状	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計画	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
木くず	現状	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	2.4	2.4	0.0	0.0
	計画	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	2.1	2.1	0.0	0.0
廃油	現状	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	0.0	3.4	0.0	3.4
	計画	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0	3.0
合計	現状	2,415.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,415.3	191.5	2,243.7	88.1	2,308.3
	計画	2,164.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,164.5	167.8	2,014.1	77.2	2,070.7

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2025 年 月 日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者 日本フードパッカー株式会社 諫早工場	
住 所 854-0022 長崎県諫早市幸町79-23	
氏 名 工場長 神谷 洋介	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0957-22-1343	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日本フードパッカー株式会社 諫早工場
事業場の所在地	長崎県諫早市79番23号
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
事業の種類	食肉処理業
事業の規模	前年度売上高 ： 152 億円
従業員数	201名
産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 産業廃棄物処理工程

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 産業廃棄物に係る管理体制

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

現状	【前年度 (令6 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	排出量	2540.3 t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥 : 工場用水節水。固形物、不純物の除去。汚泥脱水機のメンテナンス。汚水原水の低減等。 動植物性残渣 : 水分を出来るだけ切り排出。 廃プラスチック : 可燃物との分別		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	排出量	2,470.6 t	t
	(今後実施する予定の取組) 1頭当りの排出量を削減出来るように、現状の取り組みの維持と排水処理施設の管理徹底。		

産業廃棄物の分別に関する事項

現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック : 排出の際、分別用の収集缶を設置している為分別するように呼びかけ。
計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取り組みを維持し金属とプラスチック類を出来るだけ分解し分ける。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

現状	【前年度 (令6 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

現状	【前年度 (令6 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 自社にて中間処理は実施していない。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 自社にて中間処理をする計画はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

現状	【前年度（ 令6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 自社で埋立処分又は、海洋投入を行う事はない。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自社で埋立処分又は、海洋投入を行う事はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

現状	【前年度（ 令6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	全処理委託量	2,540.3 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,997.4 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	542.9 t	t
	（これまでに実施した取組） 汚泥： 発生量を抑制する為に、水分調整や排水処理施設の管理している。堆肥化にて処理をする業者を選定し委託している。		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 欄は記入しないこと。

請
じ
ま
と。
中
間
量
行
収
あ
へ
と
の
入

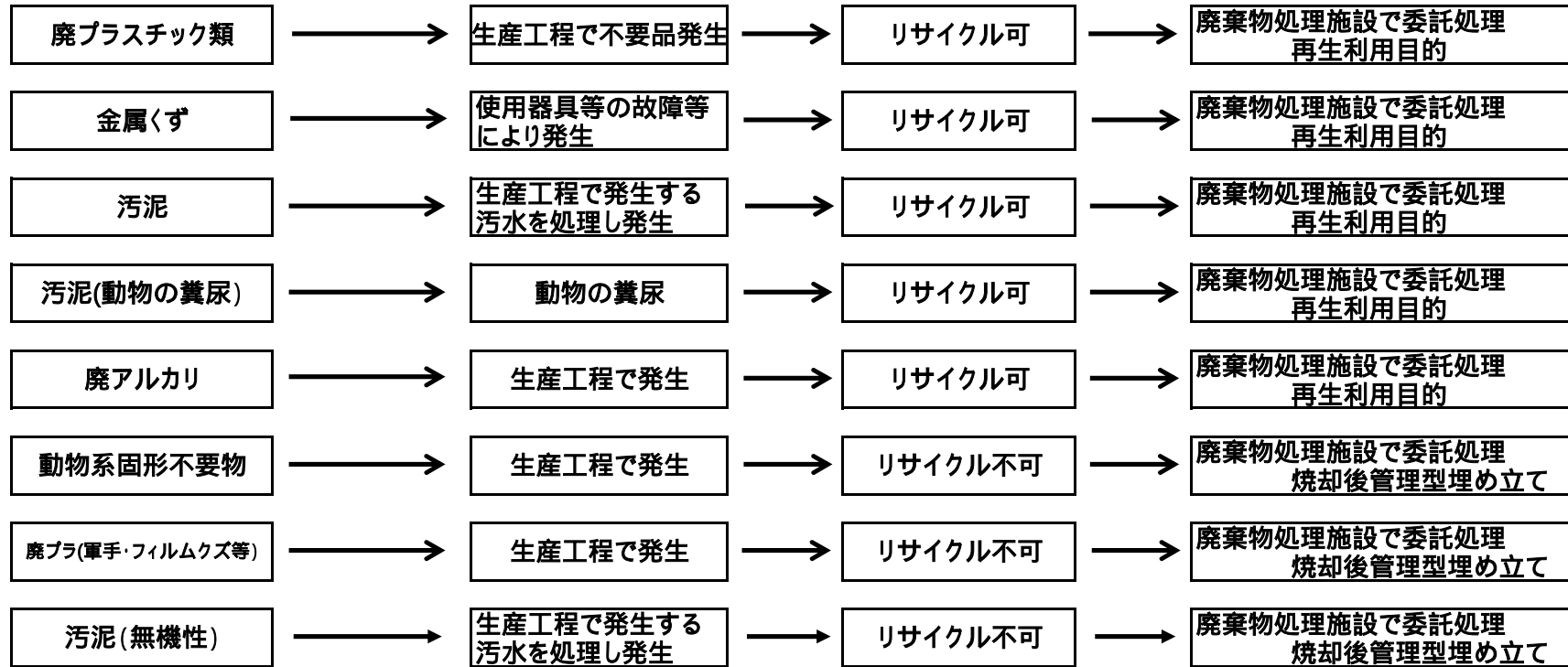
産業廃棄物処理計画書

別添内訳書

単位(t)															
廃棄物の種類			廃プラスチック類	金属くず	汚泥	汚泥(動物の糞尿)	廃アルカリ	動物系固形不要物	廃プラ(軍手・フィルムクズ等)	汚泥(無機性)				合計	
廃棄物の排出の抑制に関する事項															
	現状(2024年度実績)	排出量	4.4	6.2	815.3	220.5	951.0	448.8	30.6	63.5				2,540.3	
	計画(2025年度計画)	排出量	4.3	6.0	792.9	214.4	924.9	436.5	29.8	61.8				2,470.6	
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項															
	現状(2024年度実績)	自ら再生利用を行った量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	
	計画(2025年度計画)	自ら再生利用を行う量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項															
	現状(2024年度状況)	自ら熱回収を行った量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	
		自ら中間処理により減量する量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	
	計画(2025年度計画)	自ら熱回収を行った量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	
		自ら中間処理により減量する量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	
自ら行う産業廃棄物の埋立処分															
	現状(2024年度状況)	自ら埋立処分を行った量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	
	計画(2025年度計画)	自ら埋立処分を行う量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項															
	現状(2024年度状況)	全処理委託量	4.4	6.2	815.3	220.5	951.0	448.8	30.6	63.5				2,540.3	
		(内訳)優良認定処理業者へ処理を委託した量(23記入無)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0
		(内訳)再生処理業者へ処理を委託した量	4.4	6.2	815.3	220.5	951.0	0.0	0.0	0.0	0.0				1,997.4
		(内訳)認定熱回収業者へ処理を委託した量(23記入無)	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0
		(内訳)認定以外の熱回収業者へ処理を委託した量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	448.8	30.6	63.5					542.9
	計画(2025年度計画)	全処理委託量	4.3	6.0	792.9	214.4	924.9	436.5	29.8	61.8					2,470.6
		(内訳)優良認定処理業者へ処理を委託する量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0
		(内訳)再生利用業者へ委託を委託する量	4.3	6.0	792.9	214.4	924.9	0.0	0.0	0.0	0.0				1,942.6
		(内訳)認定熱回収業者へ処理を委託する量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0
		(内訳)認定以外の熱回収業者へ処理を委託した量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	436.5	29.8	61.8					528.0

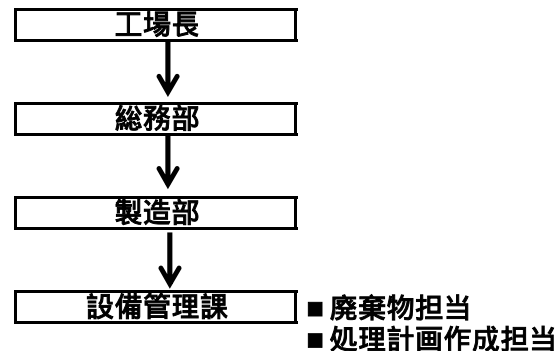
産業廃棄物処理工程

別添1



産業廃棄物の処理に係る管理体制

別添2



産業廃棄物処理計画書 令和 7年 4月 22日 長崎県知事 大石 賢吾 殿 提出者 日本フードパッカー(株)川棚工場 住 所 長崎県東彼杵郡川棚町百津郷39 氏 名 工場長 稲田 拓哉 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 (0956) 82-4515 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日本フードパッカー株式会社 川棚工場
事業場の所在地	長崎県東彼杵郡川棚町百津郷39番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
事業の種類	食料品製造業
事業の規模	前年度売上高 106 億円
従業員数	191 名
産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 産業廃棄物処理工程

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別添2 産業廃棄物に係る管理体制			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	排出量	2396.55 t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥：場内節水・脱水助剤調整 廃プラスチック：包装機点検調整		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	排出量	2348.62 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・脱水助剤調整 ・包装機点検調整		
産業廃棄物の分別に関する事項			
現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 自販機紙コップ、空き缶、ペットボトル： 自販機の商品のゴミは業者へお持ち帰りして頂いている。		
計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取組みの維持		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
現状	【前年度（ 令和6年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	- t
	（これまでに実施した取組） 自社にて再生利用は実施していない。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	- t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自社にて再生利用を実施する予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
現状	【前年度（ 令和6年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	- t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	- t
	（これまでに実施した取組） 自社にて中間処理は実施していない。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	- t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	- t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自社にて中間処理を実施する予定はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	- t
	（これまでに実施した取組） 自社で埋め立て処分又は海洋投入は実施していない。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	- t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自社で埋め立て処分、又は海洋投入を行う事はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙内訳表	
	全 処 理 委 託 量	2396.55 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	2331.64 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	64.91 t	t
	（これまでに実施した取組） 汚泥：排水処理装置の維持管理の徹底。		

計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙内訳表	
	全 処 理 委 託 量	2348.62 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2285.01 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	63.61 t	t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥：今後も汚泥脱水装置・排水処理装置の維持管理に努める。		
事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の11第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書

別添内訳書

数字(t)

			汚泥	堆積汚泥	廃プラスチック	ガラス・陶器くず 金属くず (使用済蛍光管) 「水銀使用製品 産業廃棄物」	ガラス・陶器くず	動物性残渣	廃アルカリ	汚泥 (腹糞)	動物の死体	木くず	合計
廃棄物の排出の抑制に関する事項													
	現状(令和6年度実績)	排出量	1,023.98	22.86	30.16	0.00	0.00	11.50	1,166.78	114.96	25.920	0.39	2,396.55
	計画(令和7年度計画)	排出量	1,003.50	22.40	29.56	0.00	0.00	11.27	1,143.44	112.66	25.402	0.38	2,348.62
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項													
	現状(令和6年度実績)	排出量											0.00
	計画(令和7年度計画)	排出量											0.00
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項													
	現状(令和6年度実績)	自ら熱回収を行った量											0.00
		自ら中間処理により減量する量											0.00
	計画(令和7年度計画)	自ら熱回収を行った量											0.00
		自ら中間処理により減量する量											0.00
自ら行う産業廃棄物の埋め立て処分													
	現状(令和6年度実績)	自ら埋立処分を行った量											0.00
	計画(令和7年度計画)	自ら埋立処分を行う量											0.00
産業廃棄物の処理の委託に関する事項													
	現状(令和6年度実績)	全処理委託量	1,023.98	22.86	30.16	0.00	0.00	11.50	1,166.78	114.96	25.920	0.39	2,396.55
		(内訳)優良認定処理業者へ処理を委託した量(22記入無)											0.00
		(内訳)再生処理業者へ処理を委託した量	1,023.98			0.00			1,166.78	114.96	25.920		2,331.64
		(内訳)認定熱回収業者へ処理を委託した量(22記入無)											0.00
		(内訳)認定以外の熱回収業者へ処理を委託した量		22.86	30.16			11.50				0.39	64.91
	計画(令和7年度計画)	全処理委託量	1,003.50	22.40	29.56	0.00	0.00	11.27	1,143.44	112.66	25.402	0.38	2,348.62
		(内訳)優良認定処理業者へ処理を委託する量											0.00
		(内訳)再生処理業者へ処理を委託する量	1,003.50			0.00			1,143.44	112.66	25.402		2,285.01
		(内訳)認定熱回収業者へ処理を委託する量											0.00
		(内訳)認定以外の熱回収業者へ処理を委託した量		22.40	29.56			11.27				0.38	63.61

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7年 6月 20日	
長崎市長 殿	
提出者	
住 所 福岡県久留米市三潆町西牟田6442-1	
氏 名 株式会社フジクロ	
代表取締役 中 島 崇	
電話番号 0942-51-5021	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	竹松(6)整備場新設等土木工事
事業場の所在地	長崎県大村市
計画期間	令和 7年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	請負金額 : 374,880千円
③ 従業員数	17名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
社長（廃棄物統括責任者） 副社長（環境安全） 各現場監督			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート	木くず
	排 出 量	1,088 t	116.33 t
	(これまでに実施した取組) ・ 余剰資材が出ないように発注した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート	木くず
	排 出 量	980.0 t	110.0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 準備工で使用する角材、板材は3回転用する		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ がれき類（アスファルト・コンクリート等）の種類別、木くず等については根・幹葉の分別		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 上記の取組みを継続する。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート	木くず
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・ 公共工事のため工事特記仕様書のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート	木くず
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・ なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート	木くず
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・ なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート	木くず
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート	木くず
	全 処 理 委 託 量	1,088 t	116.33 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	1,088 t	116.33 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 工事個所と工事特記仕様書に明記している運搬距離を考慮して中間処理施設を決定する。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート	木くず
	全 処 理 委 託 量	1,088 t	116.33 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1,088 t	116.33 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1,088 t	116.33 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・産廃情報ネット等の活用により、優良認定処理業者の選定に努める。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和 7年 6月 26日 長崎県知事 大石 賢吾 殿 提出者 住 所 福岡県福岡市中央区舞鶴3-9-39 氏 名 株式会社フジタ 九州支店 支店長 吉村 康男 電話番号 092-281-0664 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社フジタ 九州支店
事業場の所在地	長崎県内の事業場（長崎市、佐世保市除く）
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D. 建設業
②事業の規模	元請工事完成高 330億円
③従業員数	350人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	(株)フジタ九州支店 建築・土木 作業所 建設廃棄物 電子マニフェスト → 委託契約会社の 収集運搬車 電子マニフェスト → 委託契約会社の 中間処理場 電子マニフェスト → 委託契約会社の 最終処分場 電子マニフェスト

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
支店管理責任者：支店長 建設廃棄物処理総括責任者：副支店長 環境実行管理者：品質環境部長 建設副産物担当者 各作業所の建設廃棄物管理責任者（支店長が任命する） 建築作業所 土木作業所			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量		
	(これまでに実施した取組) 全品目分別の指導 優良産業者との委託契約		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量		
	(今後実施する予定の取組) 全品目分別の指導 優良産業者との委託契約 広域認定制度の活用		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材） 金属くず、廃石膏ボード、廃プラスチック		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材） 金属くず、廃石膏ボード、廃プラスチック 広域認定制度の活用		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書（第2面～第5面）別紙

単位：トン（t）

①現状【前年度(令和6年度)実績】 ②計画【目標】		産 業 廃 棄 物 の 種 類											排出 量 合 計
		廃 油	廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	紙 く ず	木 く ず	金 属 く ず	が れ き 類	混 合 廃 棄 物 （ 管 理 型 含 む					
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項													
①現状	排出量	0.32	20.1	1	20.1	3.6	1332.61	14.17					1391.9
②計画	排出量	0.2	14	0.7	14	2.5	900	10					941.4
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項													
①現状	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②計画	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項													
①現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項													
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業廃棄物の処理の委託に関する事項													
①現状	全処理委託量	0.32	20.1	1	20.1	3.6	1332.61	14.17					1391.9
	優良認定処理業者への処理委託量	0.32	20.1	1	20.1	3.6	1332.61	14.17					1391.9
	再生利用業者への処理委託量	0.32	20.1	1	20.1	3.6	1332.61	14.17					1391.9
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0					0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0					0
②計画	全処理委託量	0.2	14	0.7	14	2.5	900	10					941.4
	優良認定処理業者への処理委託量	0.2	14	0.7	14	2.5	900	10					941.4
	再生利用業者への処理委託量	0.2	14	0.7	14	2.5	900	10					941.4
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0					0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0					0